

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-254802

(P2004-254802A)

(43) 公開日 平成16年9月16日(2004.9.16)

(51) Int. Cl.⁷

A63B 57/00

F I

A63B 57/00

テーマコード(参考)

H

審査請求 未請求 請求項の数 9 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号 特願2003-46850 (P2003-46850)
(22) 出願日 平成15年2月25日(2003.2.25)(71) 出願人 592014104
ブリヂストンスポーツ株式会社
東京都品川区南大井6丁目2番7号
(74) 代理人 100107515
弁理士 廣田 浩一
(74) 代理人 100107733
弁理士 流 良広
(74) 代理人 100115347
弁理士 松田 奈緒子
(72) 発明者 市野 伴徳
東京都品川区南大井6-22-7 大森ベ
ルポートE館 ブリヂストンスポーツ株式
会社内

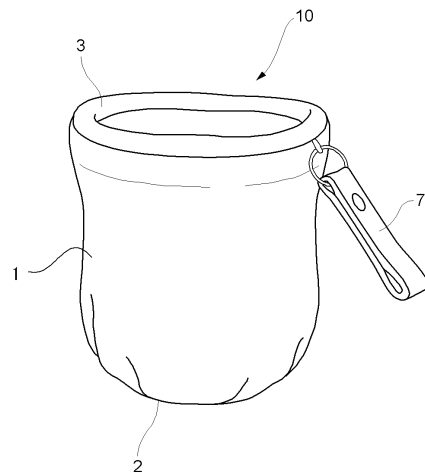
(54) 【発明の名称】 ボールホルダー

(57) 【要約】

【課題】パークゴルフボール又はゴルフボールを携帯し、ボール表面に付着した汚れや水分を拭き取るのに便利なボールホルダーの提供。

【解決手段】内部にボールを収容可能な略円筒袋状のボールホルダー本体と、該ボールホルダー本体の上部に開口したボールが通過可能な口径を有する上部挿入口と、携帯時にはボールが落下しないように閉じられていると共に、取出時にはボールを押し出すことにより該ボールを取出し可能に開口する下部取出口とを有するボールホルダー。該ボールホルダーにおける上部挿入口の外周縁部に沿って上部挿入口部材をリング状に縫設した態様、ボールホルダーにおける下部取出口の外周縁部に沿って弾性材料を縫設した態様、などが好ましい。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

内部にボールを収容可能な略円筒袋状のボールホルダー本体と、該ボールホルダー本体の上部に開口したボールが通過可能な口径を有する上部挿入口と、携帯時にはボールが落下しないように閉じられていると共に、取出時にはボールを押し出すことにより該ボールを取出し可能に開口する下部取出口とを有することを特徴とするボールホルダー。

【請求項 2】

ボールホルダーにおける上部挿入口の外周縁部に沿って上部挿入口部材をリング状に縫設した請求項 1 に記載のボールホルダー。

【請求項 3】

ボールホルダーにおける下部取出口の外周縁部に沿って弾性材料を縫設した請求項 1 から 2 のいずれかに記載のボールホルダー。

【請求項 4】

ボールを前記ボールホルダーの上部挿入口から下部取出口に通すことにより、ボール表面の汚れ及び水分を拭き取り可能とした請求項 1 から 3 のいずれかに記載のボールホルダー。

【請求項 5】

ボールホルダー内にボールを収容した状態で、該ボールホルダーを外側から揉むことにより、ボール表面の汚れ及び水分を拭き取り可能とした請求項 1 から 4 のいずれかに記載のボールホルダー。

【請求項 6】

ボールホルダー本体が、一枚のアクリルポア布地から形成される請求項 1 から 5 のいずれかに記載のボールホルダー。

【請求項 7】

ボールホルダー本体の内面に吸水性材料を取り付けた請求項 1 から 6 のいずれかに記載のボールホルダー。

【請求項 8】

ボールホルダーにおける上部挿入口にキーホルダーを取り付けて携帯可能とした請求項 1 から 7 のいずれかに記載のボールホルダー。

【請求項 9】

ボールが、少なくとも 1 個のゴルフボール及びパークゴルフボールから選択される請求項 1 から 8 のいずれかに記載のボールホルダー。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、ボールホルダーに関し、特に、パークゴルフボール又はゴルフボールを携帯し、ボール表面に付着した汚れや水分を拭き取るのに便利なボールホルダーに関する。

【0002】

【従来の技術】

パークゴルフは、もともと公園や河川等の芝生でプレーするゴルフ類似の競技として提案されたものである。その基本ルールは、パークゴルフクラブによる競技ボールのパッティング（打出し）によって該ボールをターゲットホールまで移動させてホールに入れることであるが、通常のゴルフとは異なり、ボールを空中に飛翔させることなく地面上を転がしてプレーする点に競技の特長がある。

【0003】

このようなパークゴルフは、力の弱い子どもや高齢者も同一のルールで競技できること、複雑なルールを必要としないこと等の理由から、競技人口が漸次増加する傾向にあるが、使用するボールは、通常のゴルフボールよりも外径の大きなものであって、比較的比重の高い硬質プラスチック製のものを用いている。このため、持ち運ぶのが不便であり、ボール表面に水分や泥などが付着して汚れてしまうという問題がある。また、同様の問題があ

10

20

30

40

50

るスポーツとして、ゲートボールやグランドゴルフなどもある。

【0004】

一方、ゴルフは、その競技の性質上、ゴルフボールを林の中や池の中へ入れてしまい紛失するという、所謂ロストボールとしてしまうことがある。そのため、競技者は常に複数個の予備のゴルフボールを用意して競技を行っており、例えば、特許文献1及び2のようなホルダーが提案されている。しかし、いずれも携帯性が十分なものではなく、汚れや水分を拭き取る機能を備えたものではなく、更なる改良開発が望まれている。

【0005】

【特許文献1】

実開平6-5656号公報

10

【特許文献2】

実開平6-83055号公報

【0006】

【発明が解決しようとする課題】

本発明は、このような状況下、従来における諸問題を解決し、以下の目的を達成することを課題とする。即ち、本発明は、パークゴルフボール、ゴルフボール、ゲートボール用ボール及びグランドゴルフボールのいずれかを携帯し、ボール表面に付着した汚れや水分を拭き取るのに便利なボールホルダーを提供することを目的とする。

【0007】

【課題を解決するための手段】

20

前記課題を解決するための手段としては、下記の通りである。即ち、

<1> 内部にボールを収容可能な略円筒袋状のボールホルダー本体と、該ボールホルダー本体の上部に開口したボールが通過可能な口径を有する上部挿入口と、携帯時にはボールが落下しないように閉じられていると共に、取出時にはボールを押し出すことにより該ボールを取り出し可能に開口する下部取出口とを有することを特徴とするボールホルダーである。

<2> ボールホルダーにおける上部挿入口の外周縁部に沿って上部挿入口部材をリング状に縫設した前記<1>に記載のボールホルダーである。

<3> ボールホルダーにおける下部取出口の外周縁部に沿って弾性材料を縫設した前記<1>から<2>のいずれかに記載のボールホルダーである。

30

<4> ボールを前記ボールホルダーの上部挿入口から下部取出口に通すことにより、ボール表面の汚れ及び水分を拭き取り可能とした前記<1>から<3>のいずれかに記載のボールホルダーである。

<5> ボールホルダー内にボールを収容した状態で、該ボールホルダーを外側から揉むことにより、ボール表面の汚れ及び水分を拭き取り可能とした前記<1>から<4>のいずれかに記載のボールホルダーである。

<6> ボールホルダー本体が、一枚のアクリルポア布地から形成される前記<1>から<5>のいずれかに記載のボールホルダーである。

<7> ボールホルダー本体の内面に吸水性材料を取り付けた前記<1>から<6>のいずれかに記載のボールホルダーである。

40

<8> ボールホルダーにおける上部挿入口にキーホルダーを取り付けて携帯可能とした前記<1>から<7>のいずれかに記載のボールホルダーである。

<9> ボールが、少なくとも1個のゴルフボール及びパークゴルフボールから選択される前記<1>から<8>のいずれかに記載のボールホルダーである。

【0008】

前記<1>に記載のボールホルダーは、内部にボールを収容可能な略円筒袋状のボールホルダー本体と、該ボールホルダー本体の上部に開口したボールが通過可能な口径を有する上部挿入口と、携帯時にはボールが落下しないように閉じられていると共に、取出時にはボールを押し出すことにより該ボールを取り出し可能に開口する下部取出口とを有する。その結果、携帯性に優れ、ボール表面に付着した汚れや水分を拭き取ることができ、特に、パ

50

ークゴルフボールや少なくとも1個のゴルフボールの収納に便利である。

【0009】

前記<2>に記載のボールホルダーによれば、上部挿入口の外周縁部に沿って上部挿入口部材をリング状に縫設しているため、ボールホルダー内に收容されているボールが外に出ることを確実に防止できると共に、ボールホルダーの型崩れを防止できる。

【0010】

前記<4>又は<5>に記載のボールホルダーは、ボールを前記ボールホルダーの上部挿入口から下部取出口に通すか、又はボールホルダー内にボールを收容した状態で、該ボールホルダーを外側から揉むことにより、ボール表面の汚れ及び水分を効率よく拭き取ることができる。

10

【0011】

前記<6>に記載のボールホルダーにおいては、ボールホルダー本体がアクリルポア布地で形成されているため、肌触りが良く、また、厚みがあってボールの保護に優れている。また、一枚のアクリルポア布地から効率よく形成できる。

【0012】

前記<7>に記載のボールホルダーにおいては、ボールホルダー本体の内面に吸水性材料を取り付けているため、更にボール表面の汚れ及び水分を効率よく拭き取ることができる。

【0013】

【発明の実施の形態及び実施例】

20

以下、本発明について図面を参照して更に詳しく説明する。

図1は、本発明に係るボールホルダーの一実施形態を示す斜視図である。図2は、ボールホルダーの内部にパークゴルフボールを收容した状態を示す斜視図である。

【0014】

本発明のボールホルダー10は、内部にボールを收容可能な略円筒袋状のボールホルダー本体1と、該ボールホルダー本体1の上部に開口したボールが通過可能な口径を有する上部挿入口3と、携帯時にはボールが落下しないように閉じられていると共に、取出時にはボールを押し出すことにより該ボールを取出し可能に開口する下部取出口2とを有している。

前記ボールホルダー10は、例えば、図1及び図2に示したように、略円筒袋状に形成されているが形状、色、大きさなどは特に制限はなく、目的に応じて適宜選定することができる。

30

【0015】

前記ボールホルダー本体1は、特に制限はなく、目的に応じて適宜選定することができ、アクリルポア、合成繊維を使用した布、皮革、合成皮革、ビニルなどから形成することができるが、特に肌触りが良く、厚みがあってボールの保護に優れている点でアクリルポアが特に好ましい。

【0016】

前記ボールホルダー本体1の内面には、特に制限されないが、吸水性材料を取り付けることが、ボール表面の水分や汚れを更に効率よく拭き取ることができる点で好ましい。前記吸水性材料としては、例えば、スポンジ、綿、不織布、多孔質材料、高吸水繊維材料、などが挙げられる。

40

【0017】

前記ボールホルダーにおける上部挿入口3は、ボールが通過可能な口径を有し、例えば、パークゴルフボールの場合には、ボール直径が60mmであるため、上部挿入口の直径は、66~68mmに形成されている。

【0018】

前記ボールホルダーの上部挿入口3は、図3に示したように、一枚の布地40における上端部の外周縁部に沿って内部に中芯9を有する上部挿入口部材8が取り付けられている。これにより、ボールホルダーの上部挿入口がしっかりと固定され、ボールホルダー内に収

50

容されているボールが外に出ることを確実に防止できると共に、ホルダーの型崩れを防止できる。

【0019】

前記ボールホルダーにおける下部取出口2は、図示を省略しているが、その外周縁部に沿って弾性材料を縫設することが好ましい。前記弾性材料としては、特に制限はなく、目的に応じて適宜選定することができるが、例えば、天然ゴム、合成ゴム、各種エラストマーなどが挙げられる。これによって、携帯時にはボールが落下しないようにボールの径より開口部（下部取出口2）が小さく閉じていると共に、取出時にはボールを押し出すことにより容易に開口してボールを取り出せるものである。

【0020】

本発明のボールホルダーは、図3～図6に示したように、一枚の布地40と中芯9を有する上部挿入口部材8とを用いて製造することができる。

まず、一枚の布地40（アクリルポア）を折り返して2重構造とし、該布地40の下端部に図6に示したように弾性材料（例えば、平ゴム）50を挿入し、縫設する。一方、図4及び図5に示したように、中芯9を中芯カバー15で被覆して縫い代を形成し、その外側を化粧布20で覆った上部挿入口部材8を布地40の上端部を縫い合わせる。得られた図3に示した布地40を円筒状に丸めて、布地40の両端部を縫合することにより製造される。前記中芯9としては、例えば、塩化ビニル樹脂、ナイロン、ポリエステル等の樹脂製チューブ又は樹脂製ワイヤー、などが挙げられる。なお、布地の両端部は縫合によらず、ベルクロテープを取り付けて着脱自在とすることもできる。

このように、本発明のボールホルダーは、図3～図6に示したように、一枚の布地と上部挿入口部材とから効率よく、製造することができる。

【0021】

本発明のボールホルダーは、ボールを前記ボールホルダーの上部挿入口から下部取出口に通す（通過させる）ことにより、ボール表面に付着した汚れ及び水分を拭き取ることができる。

また、本発明のボールホルダー10は、図7に示したように、ボールホルダー内にボール5を収容した状態で、該ボールホルダーを外側から揉むことにより、ボール表面に付着した汚れ及び水分を効率よく拭き取ることができる。そして、ボールホルダー自体が汚れたとしても、ボールホルダーを洗濯することによって繰り返し使用することができる。

【0022】

また、本発明のボールホルダーは、図1及び2に示したように、上部挿入口3にキーホルダー7を取り付けて携帯可能とすることができる。例えば、図8に示したように、キーホルダー7を利用者のベルトなどに引っ掛けて持ち歩くことができる。

【0023】

本発明のボールホルダーの使用対象となるボールとしては、ゴルフボール、パークゴルフボール、ゲートボール用ボール及びグラウンドゴルフボールから選択されるいずれかが好ましく、ゴルフボール場合には、1個以上、5個程度まで収容可能である。なお、本発明のボールホルダーには、ボール以外にもプレーに必要な備品を一緒に収納するポケットを設けることもできる。また、ボールホルダーの表面には、ロゴマーク、性能、キャッチフレーズ、会社名、商品名等の識別表示を施してデザイン性を向上させることもできる。

【0024】

以上、本発明のボールホルダーについて詳細に説明したが、本発明は上記実施の形態に限定されず、本発明の要旨を逸脱しない範囲で種々変更しても差支えない。

【0025】**【発明の効果】**

以上説明したように、本発明によると、パークゴルフボール、ゴルフボール、ゲートボール用ボール及びグラウンドゴルフボールのいずれかを携帯し、ボール表面に付着した汚れや水分を拭き取るのに便利なボールホルダーを提供することができる。

【図面の簡単な説明】

10

20

30

40

50

【図 1】 図 1 は、本発明のボールホルダーの一例を示す斜視図である。

【図 2】 図 2 は、本発明のボールホルダー内にボールを収容した状態を示す斜視図である。

【図 3】 図 3 は、本発明のボールホルダーの一例を示す展開図である。

【図 4】 図 4 は、図 3 における上部挿入部材の拡大図である。

【図 5】 図 5 は、図 4 における A - A' 線での上部挿入部材の概略拡大図である。

【図 6】 図 6 は、図 3 の下部取出口部分の概略拡大図である。

【図 7】 図 7 は、ボールホルダーを外側から揉んでいる状態を示す斜視図である。

【図 8】 図 8 は、本発明のボールホルダーを携帯した状態を示す斜視図である。

【符号の説明】

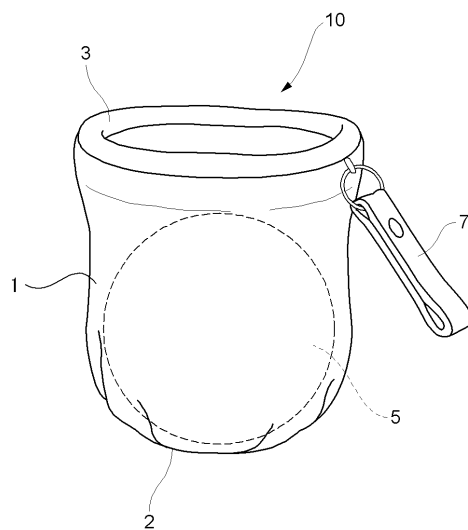
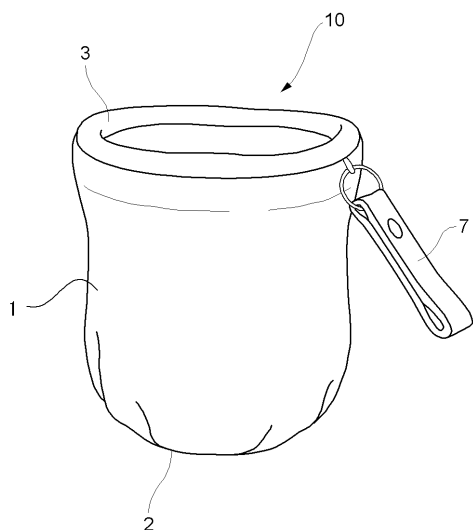
10

- 1 ボールホルダー本体
- 2 下部取出口
- 3 上部挿入口
- 5 ボール
- 7 キーホルダー
- 8 上部挿入口部材
- 9 中芯
- 9 a 中芯を通すための合せ面
- 10 ボールホルダー
- 15 中芯カバー
- 20 化粧布
- 40 布地
- 50 弾性材料

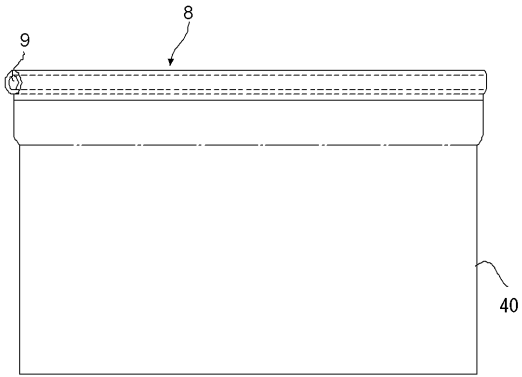
20

【図 1】

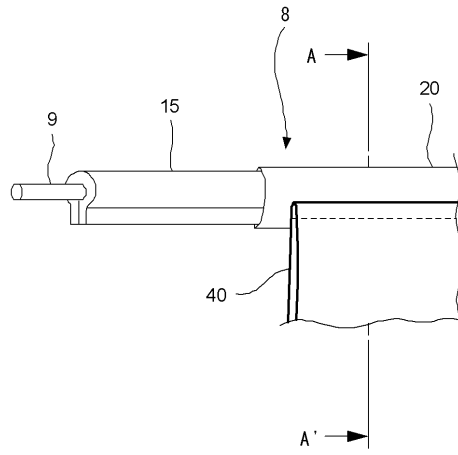
【図 2】



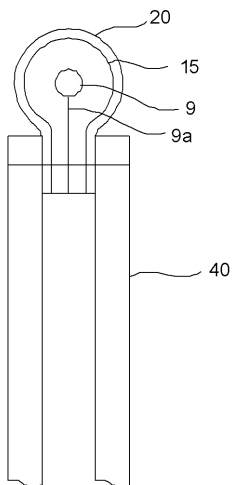
【 図 3 】



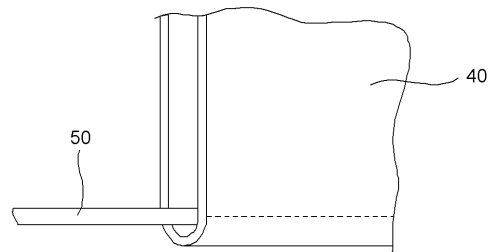
【 図 4 】



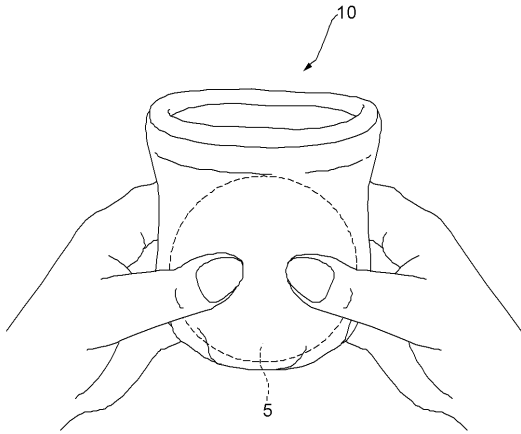
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】

